

I. 倫理観とプロフェッショナリズム

[illegible]

Ⅱ. コミュニケーション能力

[illegible]

Ⅲ. 実践に必要な知識

[illegible]

IV 健康づくりの実践

[illegible]

IV 健康づくりの実践

理学療法学専攻の学生は、卒業時に個人・家族・地域に対し健康的またはその人らしい生活を送るための問題解決と健康増進に向けて、根拠に基づいた適切で有効な理学療法技術を提供できる。

[illegible]

V. 健康づくりの環境の整備・改善

[illegible]

VI. 多職種との協働

[illegible]

VII. 生涯にわたる探究心と自己研鑽

[illegible]